

外国人技能実習生

技能実習制度のご案内

一般社団法人東京都金属プレス工業会

〒130-8553

東京都墨田区両国 4-30-7 金属プレス会館 4 階

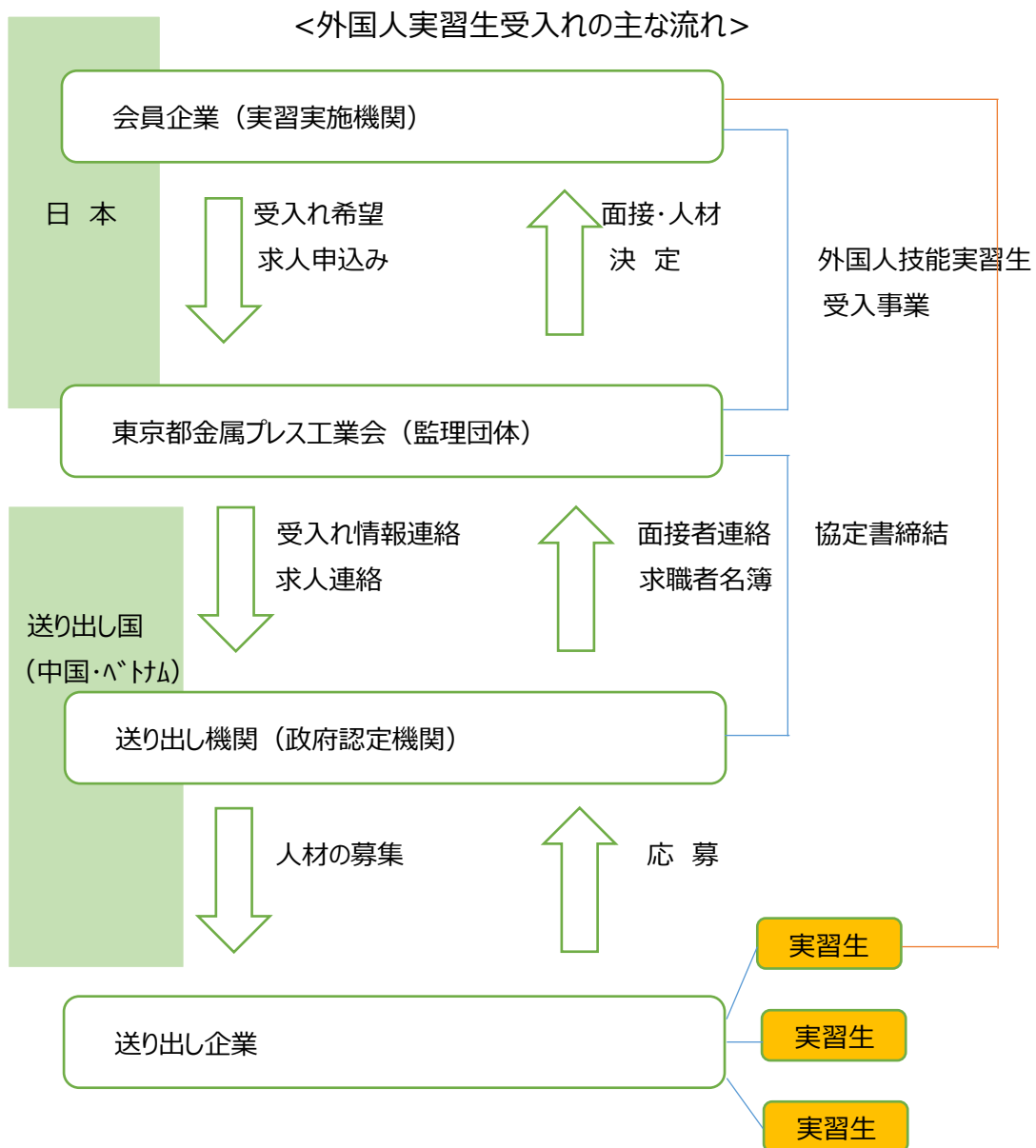
電 話 03-5624-1921

ファクシム 03-5624-1920

外国人技能実習制度とは

外国人技能実習制度は、日本の企業において発展途上国の若者を技能実習生として受け入れ、実務を通じて実践的な技術や技能・知識を学び、帰国後母国の経済発展に役立つ人材の育成を目的とした公的制度です。

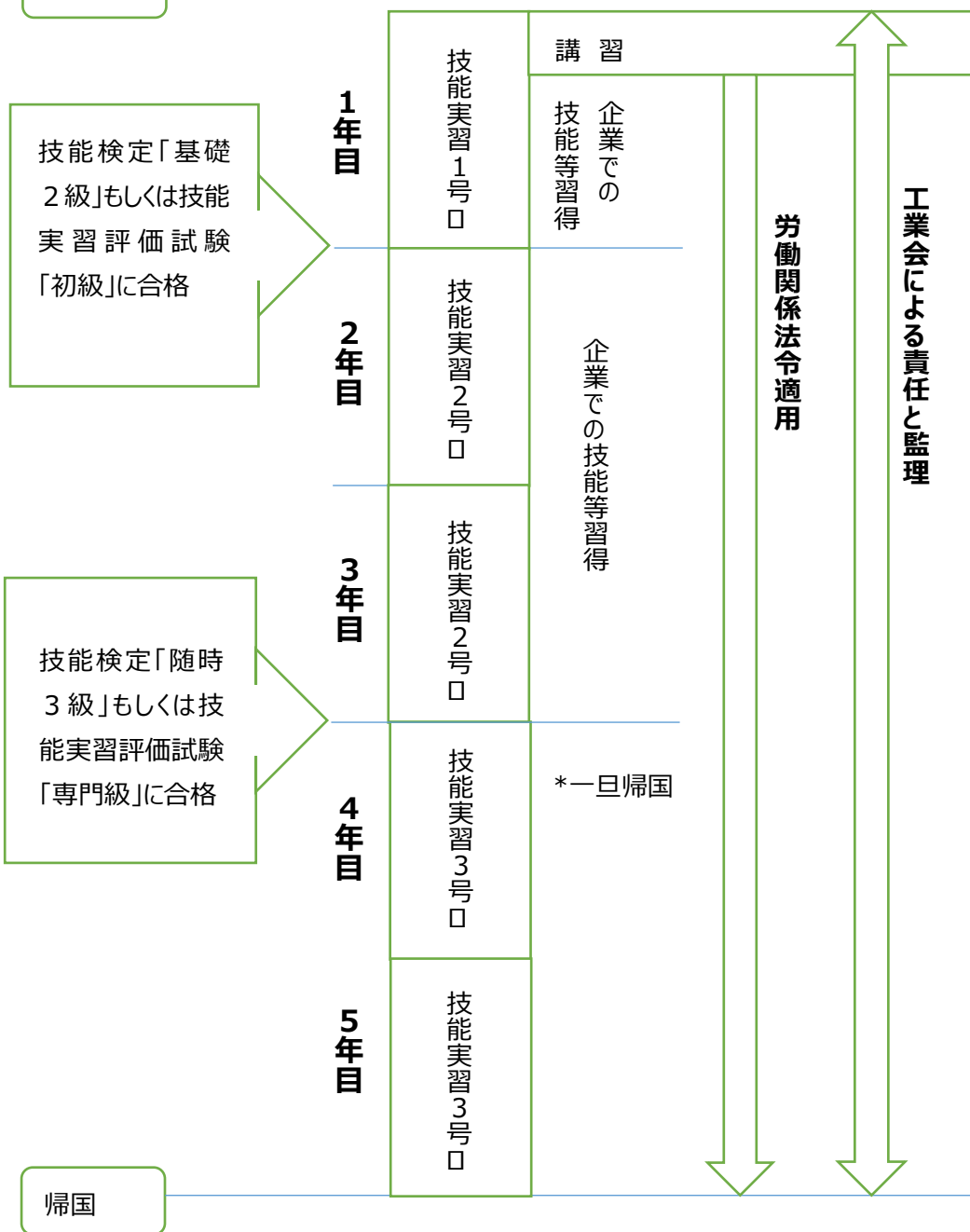
対象職種は、金属プレス加工職種の「金属プレス作業」等の77職種137作業があり、これに該当する企業様は、当工業会を通じて技能実習生を受け入れることができます。入国した実習生は、実習実施機関（受入れ企業様）と雇用契約を結び、実践的な能力を高めるために3年間の技能実習を行います。さらに、優良な実習実施機関及び監理団体は、最長5年の技能実習が可能となりました。



入国管理局

申請→許可

入国



技能実習生は5年間に渡り、実習実施機関で技能・知識の習熟度を高めます。

外国人技能実習生受入れのメリット

雇用の安定・定着

- ・実習計画に基づいた技能実習・就業場所で計画的、継続的配置が可能です。

生産効率の向上

- ・技術習得が早く、意欲的に作業に取り組むため、大幅な効率の向上が期待できます。

若い活力ある人材採用

- ・ものづくりに対する意欲が旺盛のため、職場の活性化につながります。

企業の国際化

- ・技術移転による国際貢献と将来の海外進出、現地雇用のノウハウ習得が期待できます。

技能実習生受入れ人数枠

実習実施機関の常勤職員総数	技能実習生の人数（基本人数枠）
301人以上	常勤職員総数の20分の1
201人以上 300人以下	15人
101人以上 200人以下	10人
51人以上 100人以下	6人
41人以上 50人以下	5人
31人以上 40人以下	4人
30人以下	3人

*優良な実習実施機関の場合、技能実習生（1号）は、基本人数枠の2倍の受入れが可能になります。

外国人技能実習生受入れ経費

*1人当たり（ベトナムの実習生の場合）

実習生本人以外への支払いは工業会を經由して支払います

〔1年目／技能実習1号〕

●初回の諸経費

（単位；円）

支払い先	金額	内訳
送出機関 INTERNATIONAL TRADE	70,000	実習生渡航費用 ホーチミン→成田→集合研修所

COMPANY LIMITED. コクサイボウエキユウゲンガイシャ (国際貿易有限公司)		
実習生本人	50,000	1 カ月間の講習手当 (現金支給)
研修サービス	24,720	実習生総合保険 (3年2カ月)
(株)きぼう国際外語学院	134,000	1 カ月間の集合研修 (講師料・教材費・通訳費・宿泊)
(株)きぼう国際外語学院	8,640	入国直後の健康診断料
合 計	287,360	

●毎月の経費

支払い先	単価	月数	金額	内訳
送出機関	5,000	12	60,000	派遣管理費
実習生本人 (支給例)	160,000	11	1,760,000	実習生給与 (最低賃金を超える) 1年目は11カ月 (1カ月間の集合研修があるため) 時給 918 円 (埼玉・輸送用機械器具製造業)
一般社団法人 東京都金属加工工業会	30,000	12	360,000	監理団体監理費
実習生宿泊施設 (例)	45,000	11	495,000	2人部屋 (例)
				1年目は11カ月 (1カ月間の集合研修があるため)
合 計			2,675,000	

1年目の経費合計 2,962,360 円

[2年目/技能実習生2号の1年目]

●技能実習生2号移行に係る費用

支払い先	金額	内訳
日本溶接協会もしくは 中央職業能力開発協会	21,000	技能検定もしくは技能実習評価試験 の受検料
東京入国管理局	4,000	査証更新免許税 (資格変更申請)
合 計	25,000	

●毎月の経費

支払い先	単価	月数	金額	内訳
送出機関	5,000	12	60,000	派遣管理費
実習生本人（支給例）	160,000	12	1,920,000	実習生給与 （最低賃金を超える）
一般社団法人 東京都金属加工工業会	22,000	12	264,000	監理団体監理費
実習生宿泊施設（例）	45,000	12	540,000	2人部屋（例）
合計			2,784,000	

2年目の経費合計 2,809,000円

〔3年目／技能実習生2号の2年目〕

●技能実習生2号の期間更新に係る費用

支払い先	金額	内訳
東京入国管理局	4,000	査証更新免許税（期間更新申請）
合計	4,000	

●毎月の経費

支払い先	単価	月数	金額	内訳
送出機関	5,000	12	60,000	派遣管理費
実習生本人（支給例）	160,000	12	1,920,000	実習生給与 （最低賃金を超える）
一般社団法人 東京都金属加工工業会	21,900	12	262,800	監理団体監理費
実習生宿泊施設（例）	45,000	12	540,000	2人部屋（例）
合計			2,782,800	

●年間の諸経費

支払い先	金額	内訳
工業会で格安航空券を予約	70,000	実習生渡航費用（帰国の航空運賃）＊実費
合計	70,000	

3年目の経費合計 2,856,800円

* (例) 技能実習生の給与 160,000 円から控除する金額

項目	金額
社会保険料の控除 (健康保険・厚生年金等)	19,800
住居費 (家賃の一部負担)	13,000
水道光熱費 (水道代・電気代・ガス代等)	7,000
税金 (所得税・2 年目から住民税)	2,200
控除合計	42,000
実際に支給する手取り額	118,000

ご質問等がありましたらお気軽にお問い合わせください

一般社団法人東京都金属プレス工業会 (担当 ; 貫井)

電話 03-5624-1921/ファクシミリ 03-5624-1920

以上